

# 低圧電気取扱特別教育 (実技 7 時間の完全コース) 開催のご案内

機械設備等の修理・整備等の業務を行うには、**実技教育 7 時間が必要。**  
**電気主任技術者や電気工事士の資格者も受講が必要。**

江南労働基準協会

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1

TEL 0587-55-2341 fax 0587-55-6125

労働安全衛生法第 59 条第 3 項により、低圧（直流 750V または交流 600V 以下）の充電電路の施設もしくは修理等の業務、または充電部が露出している開閉器の操作の業務を行う場合には、法定の特別教育を受講しなければなりません。

## 記

### 1 講習日程及び会場

	学科	実技
日程	1 日目	2 日目
日時	令和元年 9 月 4 日 (水) 9:30~17:30 (受付 9:10~9:25)	令和元年 9 月 5 日 (木) 9:30~17:30 (受付 9:10~9:25)
会場	江南市民文化会館 江南市北野川石 25-1 TEL 0587-55-2321	

### 2 定員

40 名 (定員になり次第締め切ります)

### 3 受講料

会員 **21,000 円** (非会員 23,000 円) (受講料は消費税、テキスト代、昼食代を含む)

### 4 申込方法等

**お電話にて受講のご予約の上、**所定の申込書 (裏面) に所要事項を記入し、  
**8 月 27 日 (火) までに**当協会へお申込み下さい。(FAX 可)

受講料のお支払いは、**ご来所日時をご連絡の上、**申込書類を添えてお持ち下さるか、  
申込書に振込予定日を記入の上、下記の口座へお振込みをお願いします。  
(振込手数料はご負担をお願いします。)

**三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会**

一旦納付された受講料は講習初日の **8 日前まで**に取消のご連絡をいただいた場合を除き、お返し致しません。

### 5 その他

- (1) 受講者は、満 18 歳以上の方に限ります。
- (2) 修了者には、「低圧電気取扱業務特別教育修了証」を交付します。
- (3) 筆記用具は、各自持参して下さい。
- (4) 実技の際は、配電作業が行える服装でお越しください。(安全靴は不可)

**\* 特別教育未了者に、機械・設備のペンダントスイッチの補修を行わせたことによる感電災害が発生しています。**

工場内、建設現場等で開放型スイッチの操作、ヒューズの取替え、コード補修のためのテーピング等の作業を行う場合にも必要となります。

<会場>



江南駅下車 東口より徒歩6分、駐車場あり (約300台)

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

申込日 年 月 日

受講者氏名	生年月日	協会記入欄
(ふりがな)	S・H 年 月 日	
(ふりがな)	S・H 年 月 日	
(ふりがな)	S・H 年 月 日	

勤務先(個人で申込の方は、ご連絡先を記入)

事業所名			
所在地	〒 -		
申込担当者名	所属		TEL
	氏名		FAX
会員区分 (○印記入)	会員・非会員	受講料納入方法 (○印記入)	現金・振込 (予定 月 日)

江南労働基準協会長 殿

※この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用はいたしません。